とよたの火災

平成29年版

豊田市消防本部

はじめに

市民の安全・安心を図るため、防火対象物等における防火安全対策や住宅防火対策を推進しています。

当市の地域特性を念頭に、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるスピード感を持った火災予防対策を推進することが必要です。

平成２９年（１月から１２月）の火災発生状況等をまとめ、火災による被害の軽減に向けた４つの項目の推進に努めていきます。

（１）住宅防火対策の取組み【第１表、第８表参照】

平成２９年中は、建物火災における死者は７人、負傷者は１５人発生、損害額は3億4,844万3千円発生し、前年より件数、損害額ともに増加しています。死者７人のうち６人が６５歳以上の高齢者で、家庭における防火対策を推進するとともに、特に高齢者に対する取組みとして、高齢者クラブ等への防火セミナー、ケアマネジャーの協力による防火の啓発、ひとり暮らし高齢者等への防火訪問指導等を実施します。

（２）「たき火」、「火入れ」による火災防止対策【第５図、第１４表、第２６表参照】

市広報誌や巡回広報による注意喚起をするなどした結果、たき火、火入れが出火原因による火災は３１件と前年（３８件）より減少しました。これらの火災は、火の取扱いに対する不注意が原因になっていること及び３月、５月、６月、９月に上郷・高岡・猿投・藤岡・足助地区で多く発生しているため、車両による広報等、出火件数減少に向けた対策をします。

（３）事業所等における防火管理体制の強化【第２７表参照】

平成２９年中の出火件数（１３２件）のうち、事業所等の火災は４６件で、共同住宅、工場・作業場、倉庫、特定の複合用途対象物で多く発生しました。事業所等における火災等の発生防止や被害軽減のため、立入検査時における防火管理者選任の指導、自衛消防組織等の訓練指導、違反対象物に対する是正指導など、防火管理体制の確立に向けた指導を強化します。

（４）放火火災防止の対策【第２３図、第１６表参照】

平成２９年中の放火及び放火の疑いによる火災は１１件で、月別では、６月に、時間帯は１８時～２１時に多く発生しています。

放火による被害を防ぐため、防火講話では放火されにくい環境づくりを伝え、放火が疑われる火災が連続したときは巡回を実施するなど放火防止対策を実施します。

（備考）本文中の全国の数値は、平成２９年版（平成２８年１月から１２月）消防白書から抜粋

目　次

【火災の現況と最近の動向】.....1
1　出火状況.....3
（１）出火件数は１３２件
（２）２．７７日に１件の火災が発生
（３）建物火災は全火災の５０．８％
（４）秋季の火災における損害額が高い
（５）出火率は１万人当たり３．１件
（６）火災の覚知は１１９番通報が８８．６％
（７）初期消火の成功率は３０．３％
2　火災による死者等の状況.....6
（１）火災による死者数は７人（放火自殺者を除く。）
（２）火災による負傷者数は１７人
（３）火災による死者（放火自殺者を除く。）は２，５，７，１２月に、負傷者は１０月に多く発生
（４）火災による死者発生率は２．１２人
（５）１０時から１９時までの時間帯で火災が多く発生
（６）死亡に至った経過（放火自殺者を除く。）
（７）死傷者の年齢層（放火自殺者を除く。）
3　建物火災による死者等の状況.....8
（１）建物火災による死者は７人（放火自殺者を除く。）
（２）建物火災のうち、全焼による死者は３人（放火自殺者を除く。）
4　住宅火災による死傷者の状況.....10
（１）住宅火災による死者は７人
（２）住宅火災による死者（放火自殺者を除く。）の６人が高齢者
（３）住宅火災による負傷者の６人が高齢者
（４）住宅火災と死者が発生した時間帯
（５）過去 10 年でたばこを発火源とした火災による死者（放火自殺者を除く。）
（６）住宅用火災警報器の奏功事例は３件
（７）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）
5　火災による損害額.....13
（１）火災による損害額は 357,014 千円
（２）出火原因別では、溶断機・切断機が 167,584 千円と最も多い
6　出火原因.....14
（１）出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順

（２）「たき火」による火災が２０件で第１位
（３）「たばこ」による火災は１４件
（４）「放火」「放火の疑い」による火災は１１件
（５）「火入れ」による火災は１１件
（６）「こんろ」による火災は５件で、消し忘れによるものが多い
7　火災種別ごとの状況 18
（１）建物火災
ア　建物火災の出火件数は６７件
イ　５．４日に１件の建物火災が発生
ウ　住宅における火災が建物火災の４４．８％
エ　建物火災の過半数は小火災
オ　建物火災は、たばこ、こんろ、放火によるものが多い
カ　住宅火災は、たばこ、こんろ、放火によるものが多い
（２）林野火災
ア　林野火災の出火件数は８件で、前年に比べ４件減少
イ　林野火災は４月に多く発生している
ウ　出火原因は「たき火」「たき火の火の粉」によるものが多い
（３）車両火災
ア　車両火災の出火件数は８件
イ　車両火災は、衝突の火花、排気管によるものが多い
8　地区ごとの火災状況 22
9　防火対象物における火災は、工場、作業場が多い 24
10　危険物施設における災害の状況 26
（１）危険物施設における事故は３件
（２）火災
ア　危険物施設における火災発生件数は０件
イ　危険物施設における損害額及び負傷者は発生していない
（３）流出
ア　危険物施設における流出発生件数は１件
イ　危険物施設における損害額及び負傷者なし
ウ　事故発生要因は、物的要因によるものが１件
（４）その他の事故（破損）
ア　危険物施設におけるその他の事故発生件数は２件
イ　危険物施設における損害額は１９０千円、負傷者はなし
ウ　事故発生要因は、人的要因によるものが２件
11　主な火災事例 28
（１）事例１　エンジンオイルの不具合による車両からの出火
（２）事例２　可燃物（ごみ等）の放置による出火
（３）事例３　蚊取り線香の上にクッションを片付けたことによる出火

火災の現況と最近の動向

平成２０年から１０年間の出火件数の推移をみると、平成２０年から２５年は増減を繰り返し、平成２５年をピークにそれ以降は減少傾向となっている。平成２９年中の出火件数は１３２件で、前年に比べ１件（０．８％）増加している。

また、火災による死者数は前年より８人増加の９人であり、１０年間で最も多かった。

火災による損害額は、前年より 222,953 千円増加の 357,014 千円となっている。

（第１図、第２図、第３図、第１表）

第１図　火災の件数の推移

第２図　死者数の推移

第３図　損害額の推移

第１表　火災の状況

区　　分		平成２９年（Ａ）	平成２８年（Ｂ）	増減(C)：(Ａ)－(Ｂ)
出火件数　　（件）		132	131	1
建物火災		67	54	13
林野火災		8	12	△4
車両火災		8	16	△8
その他の火災		49	49	―
建物焼損床面積（㎡）		3,541	1,293	2,248
建物焼損表面積（㎡）		381	273	104
林野焼損面積　（ａ）		81	93	△12
死者　　（人）		9	1	8
負傷者　　（人）		17	15	2
り災世帯数　（世帯）		48	40	8
り災人員　　（人）		111	107	4
出火率（件/万人）		3.1	3.1	―
損害額　　（千円）		357,014	134,061	222,953
建物火災		348,443	117,711	230,732
林野火災		2,271	114	2,157
車両火災		6,188	5,256	932
その他火災		112	10,980	△10,868
主な出火原因(件)	たき火	20	31	△11
	たばこ	14	16	△2
	放火の疑い	4	8	△4
	火入れ	11	7	4
	こんろ	5	6	△1
	放火	7	5	2
	ストーブ	4	1	3

（備考）

1　各年の数値は、豊田市において１月から１２月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。

2　「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

3　「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

4　「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

5　「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

6　「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

7　建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。

8　建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。

9　死者は、火災により負傷した後、４８時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。

10　損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。

11　出火率とは、人口１万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

12　人口は、各年とも４月１日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。

13　合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。

14　△は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。

15　「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。

16　第１表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

1　出火状況

（１）出火件数は１３２件

平成２９年中の出火件数は、１３２件で、前年と比べ１件の増加となった。

火災種別でみると建物火災が６７件と前年（５４件）に比べ１３件増加、林野火災が８件と前年（１２件）に比べ４件減少、車両火災が８件と前年（１６件）に比べ８件減少、その他の火災が４９件と前年と同じ件数であった（第１表、第４、５、６図）。

第４図　火災種別件数の推移

第５図　月別出火件数の推移

第６図　時間帯別出火件数

（２）２．７７日に１件の火災が発生

平成２９年中の出火件数１３２件を１日当たりでみると、２．７７日に１件の火災が発生したことになる。前年（２．７９日）と比較すると１件あたりの火災発生間隔が０．０２日短くなっている（第１表）。

（３）建物火災は全火災の５０．８％

平成２９年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の５０．８％で高い比率を占めている（第２表）。

平成２８年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、５７．０％を占めている。

第２表　出火件数構成比

火災種別	平成 29 年	平成 28 年
建　物　火　災	50.8%	41.2%
林　野　火　災	6.1%	9.2%
車　両　火　災	6.1%	12.2%
そ の 他 の 火 災	37.1%	37.4%
合　　計	100%	100%

（４）秋季の火災における損害額が高い

平成２９年中の出火件数を四季別にみると、約３分の１が春季の３か月間に発生している。損害額は秋季に多く、５８．２％を占めている（第３表）。

平成２８年中の全国の傾向は、春季、冬季の火災による被害（出火件数５６．８％、損害額５７．１％）が多い。

第３表　四季別出火状況

年別 / 季別	平成２９年				平成２８年			
	出火件数（件）	構成比	損害額（千円）	構成比	出火件数（件）	構成比	損害額（千円）	構成比
春季（3 月～5 月）	43	32.6%	72,981	20.4%	41	31.3%	17,039	12.7%
夏季（6 月～8 月）	33	25.0%	5,014	1.4%	32	24.4%	63,615	47.5%
秋季（9 月～11 月）	22	16.7%	207,868	58.2%	20	15.3%	17,886	13.3%
冬季（12 月～2 月）	34	25.8%	71,151	19.9%	38	29.0%	35,521	26.5%
合計	132	100.0%	357,014	100.0%	131	100.0%	134,061	100.0%

（５）出火率は１万人当たり３．１件

平成２９年中の出火率（人口１万人当たりの出火件数）は、３．１件／万人となっている（第４表）。

平成２８年中の全国の出火率は、２．９件／万人となっている。

第４表　出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

区分	平成 29 年	平成 28 年	増減
出火件数　（件）	132	131	0.8%
建物火災	67	54	24.1%
出火率（件/万人）	3.1	3.1	—
人口　（人）	423,916	422,947	0.2%
世帯数　（世帯）	176,123	173,621	1.4%

（６）火災の覚知は１１９番通報が８８．６％

平成２９年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（１１９番）への通報（８２件）が６２．１％と最も多い。さらに、固定電話及びＩＰ電話によるものも含める（１１７件）と、８８．６％に上る（第７図）。

平成２８年中の全国の火災報知専用電話［１１９番（携帯、固定、ＩＰ電話）］による通報は、６８．６％を占めている。

第７図　火災覚知方法別出火件数

（備考）

1「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「１１９」と定められている。

2「事後聞知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

（７）初期消火の成功率は３０．３％

初期消火の方法についてみると、消火器を使用したものが２７．３％（３６件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは３６．４％（４８件）となっており、この値を平成２８年と比較すると０．５ポイント増加している（第５表）。

何らかの方法で初期消火を行った６３．６％（８４件）のうち、消火成功率は４７．６％（４０件）となっており、初期消火を行わなかったものを含め、全ての火災において３０．３％が初期消火に成功している。

第５表　初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		固定消火設備		屋内消火栓設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
平成27年	0	0.0%	40	26.3%	1	0.7%	0	0.0%	51	33.6%	60	39.5%	152	100%
平成28年	1	0.8%	32	24.4%	1	0.8%	0	0.0%	50	38.2%	47	35.9%	131	100%
平成29年	7	5.3%	36	27.3%	2	1.5%	2	1.5%	37	28.0%	48	36.4%	132	100%

（備考）1　「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。

2　「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。

3　「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。

4　「その他」とは、「水道､浴槽､汲み置き等の水をかけた」､「寝具、衣類等をかけた」等をいう。

2　火災による死者等の状況

（１）火災による死者数は７人（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の火災による死者は７人（放火自殺者を除く。）で、放火自殺者が２人であった。また、死者７人のうち高齢者は６人であった（第８図）。

第８図　火災による死者数の推移

（２）火災による負傷者数は１７人

平成２９年中の火災による負傷者は１７人と前年（１５人）に比べ２人増加し、過去１０年間の平均値（１８．２人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は、６人と前年（３人）に比べ３人増加した（第９図）。

第９図　火災による負傷者数の推移

（３）火災による死者（放火自殺者を除く。）は、２、５、７、１２月に、負傷者は１０月に多く発生

平成２９年中の火災による死者（放火自殺者を除く。）を月別にみると、２月、５月、７月、１２月に発生している。負傷者は、１０月に多く発生し、１月、５月、８月は発生しなかった（第６表）。

平成２８年中の全国の火災による死者は、１月から３月に多く発生している。

第６表　月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者を除く。）

		１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
平成２９年	出火件数（件）	8	15	18	9	16	22	5	6	9	8	5	11
	死者数（人）	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2
	負傷者数（人）	0	2	2	2	0	2	1	0	1	4	1	2
平成２８年	出火件数（件）	9	21	19	8	14	7	7	18	2	10	8	8
	死者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数（人）	3	2	4	0	2	0	0	0	0	0	4	0

（４）火災による死者発生率は２．１２人

平成２９年中の火災による死者数は９人で、死者発生率（人口１０万人当たりの火災による死者数）は、２．１２人となっている。前年（０．２４人）と比較すると１．８８人増加している（第１表）。

平成２８年中の全国平均は１．１である。

（５）１０時から１９時までの時間帯で火災が多く発生

平成２９年中の出火件数を時間別に見ると、１０時から１９時までの時間帯で多く発生しており、同時間帯の平均８．９件と全時間帯の平均５．５件の１．６倍となっている（第１０図）。

第１０図　時間帯別火災件数

（備考）例えば、時間帯「０」は、出火時刻が０時０分～０時５９分の間であることを示す。

（６）死亡に至った経過（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の火災による死者（放火自殺者を除く。）は７人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが６人、着衣着火が１人であった（第７表）。平成２８年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が４６．７％を占めている。

第７表　死亡に至った経過

年齢（歳） 経過名	52	68	69	75	77	93	総計（人）
逃げ遅れ	1	1	1	1	1	1	6
着衣着火			1				1
総計（人）	1	1	2	1	1	1	7

（７）死傷者の年齢層（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の火災による死者（放火自殺者を除く。）７人のうち６人（８５．７％）、負傷者１７人のうち６人（３５．３％）が高齢者であった（第７表）。

平成２８年中の全国の高齢者の死者は、６７．８％を占めている。

３　建物火災による死者等の状況

（１）建物火災による死者は７人（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の火災による死者７人はすべて建物火災で発生している。

また、建物火災による負傷者数は１５人（うち６人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は８８．２％と多くを占める（第６、８表）。

平成２９年中の建物火災による負傷者１５人のうち、１０月が４人と最も多く、次いで２月、４月、１２月が２人となっている（第９表）。

平成２８年中の全国の建物火災による死者は総数の８８．４％、負傷者は８５．７％を占めている。

第８表　火災種別による負傷者数

（人）

火災種別	平成 29 年		平成 28 年	
建物火災	15	(6)	13	(2)
林野火災	0		2	(1)
車両火災	1	(0)	0	
その他の火災	1	(0)	0	
合計	17	(6)	15	(3)

※括弧内の数値は、高齢者

第９表　月別の建物火災による負傷者発生状況

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数（人）	0	2	1	2	0	1	1	0	1	4	1	2

（２）建物火災のうち、全焼による死者は３人（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の建物火災による死者７人について、建物焼損程度別の死者発生状況をみると、全焼が３人と最も多い。平成２８年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況をみると、全焼の場合が６０．５％を占めている。

平成２０年から１０年間の建物火災による死者（放火自殺者を除く。）２６人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が１４人で５３．８％を占め、建物用途別の発生状況を見るとすべて住宅（「一般住宅、共同住宅及び併用住宅」をいう。以下、ことわりのない限り同じ。）火災による死者である（第１１、１２図）。

第１１図　建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成２０～29年）

第１２図　建物用途別の死者発生状況（平成２０～29年）

（備考）
1　「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
2　「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
3　「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
4　「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 10%未満であり焼損床面積が１㎡未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の 10%未満であり焼損面積が１㎡未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

4　住宅火災による死傷者の状況

（１）住宅火災による死者は７人

平成２９年中の住宅火災による死者は７人であった。世帯及び出火時の状況をみると、高齢者のみの世帯における死者発生が７１．４％を占めている（第１０表）。

住宅火災は出火件数（１３２件）の２２．７％（３０件）を占め（第１３図）、前年（２２．１％）と比較すると０．６ポイント増加している。

第１０表　世帯及び出火時の状況

世帯＼出火時		１　人	２　人	同一敷地別棟	家族留守	総計（人）
高齢者	一人暮らし	2				2
	夫婦のみ		3			3
	含む家族			1		1
その他					1	1
総計（人）		2	3	1	1	7

第１３図　建物火災における建物分類ごとの出火状況

（備考）※印は住宅火災

（２）住宅火災による死者（放火自殺者を除く。）の６人が高齢者

平成２９年中の住宅火災による死者（放火自殺者を除く。）７人のうち、６人（８５．７％）が高齢者であった。平成２８年中の全国の住宅火災による高齢者の死者（放火自殺者を除く。）は、５５．６％を占めている。

（３）住宅火災による負傷者の６人が高齢者

平成２９年中の住宅火災による負傷者９人のうち、６人（６６．７％）が高齢者であった。

（４）住宅火災と死者が発生した時間帯

平成２９年中の住宅火災は１７時から１８時までがそれぞれ３件と最も多く、死者は２３時代に２人と最も多かった（第１４図）。

第１４図　住宅火災と死者が発生した時間帯

（５）過去１０年でたばこを発火源とした火災による死者（放火自殺者を除く。）

平成２９年中の住宅火災による死者（放火自殺者を除く。）を発火源ごとにみると、たばこによるものが３人と最も多い。

平成２０年から平成２９年までの住宅火災による死者発火源別死者（放火自殺者を除く。）を発火源ごとにみると、たばこによるものが６人（２０．０％）と最も多い。

平成２８年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこを発火源とした火災による死者が最も多く１４．８％を占めている。

（６）住宅用火災警報器の奏功事例は３件

平成２９年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は３件で、原因は、空焚きが２件、灰の残り火の不始末によるものが１件である（第１１表）。

第１１表　奏功事例

事例1	１０時３分頃、県営共同住宅の住人は、土鍋をガスコンロにかけたまま外出してしまい、台所に設置されていた住宅用火災警報器が発報し、警報音に気づいた付近住民が１１９番通報した。
事例2	６時５０分頃、共用住宅の住人は、仕事から帰宅し、飲酒後に即席めんを鍋で調理していたが、ガスコンロの火をつけたまま寝てしまった。当該共同住宅の前を通りがかった通行人が住宅用火災警報器の警報音と換気扇排気口から出る煙に気付き、１１９番通報した。
事例3	１４時３０分頃、木造２階建て一般住宅の住人は、前日バーベキューで使用した木炭の灰を本日午前７時に２階バルコニー床面に直接置いて放置していた。灰の残り火により床面が焼け、煙が床下に充満し、２階バルコニー直下階の台所天井に設置してあった住宅用火災警報器が感知し発報した。その後、２階バルコニーに来てみると、木炭の灰が置いてあった床面が燃えていたため、水道水で初期消火し、１１９番通報した。

（７）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成２０年から２９年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし」の各項目を比較すると、死者数は４．５人、損害額は 1,065 千円、焼損床面積は１２平方メートルとすべて減少している（第１５、１６、１７図）。

第１５図　死者数（１００件あたり）

第１６図　損害額（１件あたり）

第１７図　焼損床面積（１件あたり）

5　火災による損害額

（１）火災による損害額は 357,014 千円

消防本部は、火災原因の調査に合わせて火災の損害についても調査を行っており、その調査結果から、損害額を算定している。

火災による損害額は 357,014 千円で、前年（134,061 千円）に比べ 222,953 千円増加した。火災１件当たりでは、2,705 千円となっており、前年（1,023 千円）に比べ 1,682 千円（６０．８％）増加している（第１８図）。

この損害額は、建物火災によるものが圧倒的に多く全体の９７．６％を占めている（第１表）。

第１８図　火災による損害額の推移

（２）出火原因別では、溶断機・切断機が 167,584 千円と最も多い

出火原因別にみると、溶断機・切断機が 167,584 千円と最も多く、次いでストーブ 21,283 千円、こたつ 20,870 千円の順となっている（第１２表）。

第１２表　主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額（千円）	原因分類名	損害額（千円）
溶接機・切断機	167,584	電灯・電話等の配線	1,395
ストーブ	21,283	こんろ	1,106
こたつ	20,870	放火の疑い	753
たばこ	14,454	電気機器	596
焼却炉	12,104	炉	119
灯火	7,010	電気装置	65
たき火	6,858	マッチ・ライター	50
放火	4,567	煙突・煙道	12
衝突の火花	4,360	その他	56,973
排気管	1,817	不明・調査中	35,038

6　出火原因

（１）出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順

平成２９年中の出火件数１３２件のうち、たき火が２０件で最も多く、次いでたばこが１４件、火入れが１１件の順となっている（第１３表、第１９図）。

平成２８年中の全国の出火原因別をみると、放火が一番多く、次いでたばこ、こんろの順となっている。

第１３表　主な出火原因の比較

（件）

主な出火原因	29 年（a）	28 年（b）	増減(a)-(b)
たき火	20	31	△ 11
たばこ	14	16	△ 2
火入れ	11	7	4
放火	7	5	2
こんろ	5	6	△ 1
ストーブ	4	0	4

第１９図　出火原因別出火件数

（２）「たき火」による火災が２０件で第１位

平成２９年中のたき火による火災は２０件で、前年（３１件）に比べ１１件減少で、全火災（１３２件）の１５．２%を占めている（第１９，２０図）。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内で多く（１３件）、全体の４２%を占めている（第１４表）。平成２８年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、５番目に多くなっている。

第１４表　「たき火」、「火入れ」署所別件数

（件）

	平成 29 年（a）	平成 28 年（b）	増減(a)-(b)
合計	31	38	△7
足助消防署	6	7	△1
北消防署	13	19	△6
中消防署	4	8	△4
南消防署	8	4	4

第２０図　たき火による出火件数の推移

（３）「たばこ」による火災は１４件

平成２９年中のたばこによる火災は１４件で、全火災（１３２件）の１０．６％を占めており、たばこによる出火件数は減少傾向である（第１９、２１図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、不適当なところへの放置によるものが７件（５０．０％）であり、半数以上を占めている。たばこによる火災の損害額は、14,454 千円となっている。

平成２８年中の全国のたばこによる火災は、９．５％を占めており、主な経過別出火状況をみると、不適当な場所への放置によるものが５９．０％と半数以上を占めている。

第２１図　たばこによる出火件数の推移

（４）「放火」「放火の疑い」による火災は１１件

平成２９年中の放火による火災は７件で、前年（５件）に比べ２件増加しており、全火災（１３２件）の５．３％を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成２０年以降連続して出火原因の上位となっている（第１９、２２図）。放火による損害額は、4,567 千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、5,320 千円となる（第１５表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、ライターによるものが６件と最も多く発生している（第１５表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、９時～１１時の時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第２３図）。月別でみると、６月に多く発生している（第１６表）。

平成２８年中の全国の放火による火災は、２０年連続して１位である。

第２２図　放火及び放火の疑いによる出火件数の推移

第１５表　放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

		放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
		平成 29 年	平成 28 年	増減数	平成 29 年	平成 28 年	増減数	平成 29 年	平成 28 年	増減数
合　　計　（件）		7	5	2	4	8	△ 4	11	13	△ 2
建　物　火　災		4	3	1	2	1	1	6	4	2
林　野　火　災		1	0	1	0	0	0	1	0	1
車　両　火　災		1	0	1	0	1	△ 1	1	1	0
その他の火災		1	2	△ 1	2	6	△ 4	3	8	△ 5
建物焼損床面積　（㎡）		100	64	36	15	0	15	115	64	51
建物焼損表面積　（㎡）		14	38	△ 24	4	0	4	18	38	△ 20
林野焼損面積　（a）		1	0	1	0	0	0	1	0	1
損害額（千円）		4,567	11,559	△ 6,992	753	95	658	5,320	11,654	△6,334
主な発火源別出火件数（件）	ライター	4	4	0	2	5	△ 3	6	9	△ 3
	その他のたばことマッチ	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	火のついた紙	0	0	0	0	2	△ 2	0	2	△2
	その他	1	1	0	2	1	1	3	2	1

（備考）

1　「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。

2　「その他」は、たばこ、マッチ、火のついた紙、不明が含まれる。

第２３図　放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等

	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	不明
損害額（千円）	956	0	665	3,437	0	204	20	38	0
件数（件）	1	0	1	2	1	2	3	1	0

第１６表　放火及び放火の疑いによる火災の月別

（件）

		１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	計
平成29年	放火	0	2	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	7
	放火の疑い	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	4
平成28年	放火	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5
	放火の疑い	1	0	1	3	2	0	0	0	0	1	0	0	8

（５）「火入れ」による火災は１１件

平成２９年中の火入れによる火災は１１件で全火災（１３２件）の８．３％を占めており、前年（７件）に比べ４件増加した。（第１９、２４図）。

火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、５０％以下のものが１０件であり、風速は２から５ｍ毎秒が６件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

（備考）　火入れに適した気象条件　相対湿度５０～６０％、風速２～５ｍ／秒

（出典「火入れ作業の手引き」（林野庁補助事業　森林火災対策協会作成））

第２４図　火入れによる出火件数の推移

（６）「こんろ」による火災は５件で、消し忘れによるものが多い

平成２９年中のこんろによる火災は５件で全火災（１３２件）の３．８％を占めている（第１９、２５図）。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが４件、火源が転倒落下するが１件である。

平成２８年中の全国のこんろによる火災は、８．５％を占めており、主な経過別出火状況をみると、消し忘れによるものが４９．７％を占めている。

第２５図　こんろによる出火件数の推移

7　火災種別ごとの状況

（１）建物火災

ア　建物火災の出火件数は６７件

平成２９年中の建物火災の出火件数は６７件で、全体の５０．８％を占めている。

前年（４１．２％）と比較する９．６ポイント増加している（第１表）。

イ　５．４日に１件の建物火災が発生

平成２９年中の建物火災（６７件）の出火件数は、およそ５．４日に１件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、２月、５月、１２月に多く発生している（第２６図）。

平成２８年中の全国の建物火災は、２５分に１件の割合で発生している。

第２６図　建物火災の月別出火件数

ウ　住宅における火災が建物火災の４４．８％

平成２９年中の建物火災（６７件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の４４．８％（３０件）を占めている。前年（５３．７％）と比較すると８．９ポイント減少している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約３分の２を占めている（第２７図）。

平成２８年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の５４．１％を占めている。

第２７図　住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移

エ　建物火災の過半数は小火災

平成２９年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では１件の火災につき１０万円未満の出火件数が１３件であり、全体の１９．４％を占めている。また、焼損床面積５０㎡未満の出火件数が５６件で全体の８３．６％を占めており、建物火災の多くは早い段階で消し止められている（第１７、１８表）。

平成２８年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、１件の火災につき１０万円未満の出火件数は、全体の５５．８％を占めており、５０㎡未満の出火件数は全体の７９．２％を占めている。

第１７表　建物火災の損害額

損害額（万円）	出火件数（件）	
	平成２９年	平成２８年
10 未満	13	32
10 以上　50 未満	8	5
50 以上　100 未満	8	3
100 以上　500 未満	11	7
500 以上　1,000 未満	8	2
1,000 以上　5,000 未満	6	5
5,000 以上	13	0
合計	67	54

第１８表　焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積（㎡）	出火件数（件）	
	平成２８年	平成２７年
50 未満	56	43
50 以上 100 未満	1	6
100 以上 200 未満	4	5
200 以上	6	0
合計	67	54

オ　建物火災は、たばこ、こんろ、放火によるものが多い

平成２９年中の建物火災の主な出火原因は、たばこによるものが最も多く、次いでこんろ、放火の順となっている。主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、不適当なところに捨て置くによるものが多く、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多い（第１９表）。

平成２８年中の全国の建物火災の主な出火原因は、こんろの消し忘れ、たばこの不始末、放火によるものが多い。

第１９表　建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たばこ	9	こんろ	5	放火	4	ストーブ	3
主な経過又は発火源	不適当なところに捨て置く	3	放置する、忘れる	4	その他たばことマッチ	2	可燃物が動いて火源に触れる	2
	消したはずのものが再燃する	2	火源が転倒落下する	1	ライター	1	可燃物が火源の上に転倒落下する	1
	その他	2			不明	1		
	残り火の処置が不十分	1						
	容器から火種がこぼれる	1						

主な出火原因	たき火	3	電気機器	3				
主な経過又は発火源	火の粉が散る遠くへ飛び火する	2	金属の接触部が過熱する	1				
	火源が動いて接触する	1	スパークする	1				
			高温物が触れる	1				

（備考）３件以上のものを計上（不明・調査中及び２件以下は４０件）

カ　住宅火災は、たばこ、こんろ、放火によるものが多い

平成２９年中の住宅火災の主な出火原因は、たばこによるものが最も多く、次いでこんろの順となっている（第２８図）。

主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、不適当なところに捨て置くによるものが多く、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多い。

第２８図　出火原因別件数（住宅火災）

（２）林野火災

ア　林野火災の出火件数は８件で、前年に比べ４件減少

平成２９年中の林野火災の出火件数は８件で、前年に比べ４件減少している。焼損面積は８１ａで、前年に比べ１２ａ減少している。損害額は２,２７１千円で、前年に比べ２,１５７千円増加している（第２０表）。

管轄署ごとにみると、足助消防署管内、藤岡小原分署管内で多く発生している（第２１表）。

第２０表　林野火災の状況

	平成２９年	平成２８年	増減数
出火件数　（件）	8	12	△4
林野焼損面積　（ａ）	81	93	△12
損害額　（千円）	2271	114	2157

（備考）表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

第２１表　林野火災の管轄署別件数

管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	平成29年	平成28年		平成29年	平成28年		平成29年	平成28年		平成29年	平成28年
足助消防署	2	2	北消防署	1	0	中消防署	1	0	南消防署	0	0
旭出張所	1	1	藤岡小原分署	2	3	東分署	0	0	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	1	逢妻分署	0	0	末野原分署	0	0
下山出張所	0	2	力石出張所	1	2	松平出張所	0	1	高岡出張所	0	0
計	3	5	計	4	6	計	1	1	計	0	0

イ　林野火災は４月に多く発生している

林野火災を月別でみると、４月に最も多く発生している。

出火件数を焼損面積の段階的にみると、焼損面積が１０ａ未満の林野火災の出火件数は６件と多い（第２２表、第２９図）。

第２２表　林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積（ａ）	出火件数（件）
１０ａ未満	6
１０ａ以上	2

第２９図　林野火災の月別出火件数

ウ　出火原因は「たき火」「たき火の火の粉」によるものが多い

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが２件、たき火の火の粉が２件、火あそび、放火、その他、不明・調査中がそれぞれ１件の順となっている（第２３表）。

平成２８年中の全国の林野火災は、前年に比べ７．１％減少している。月別でみると、３月から５月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む）の順となっている。

第２３表　林野火災の主な出火原因と経過　（件）

主な出火原因	たき火	2	たき火の火の粉	2
主な経過又は発火源	火源が動いて接触する	1	火の粉が散る遠くへ飛び火する	2
	残り火の処置が不充分	1		

（備考）２件以上のものを計上（不明・調査中及び２件以下は４件）

（３）車両火災

ア　車両火災の出火件数は８件

平成２９年中の車両火災の出火件数は８件で、前年（１６件）に比べ８件減少している（第１表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、4,681 千円で、前年（4,344 千円）に比べ 337 千円増加している。

平成２８年中の全国の車両火災の件数は減少しているが、損害額は増加している。

イ　車両火災は、衝突の火花、排気管によるものが多い

平成２９年中の車両火災の主な出火原因は、排気管、衝突の火花がそれぞれ２件、たばこ、電気機器、放火、その他がそれぞれ１件となっている。

平成２０年から１０年間の主な出火原因は、放火２９件、排気管２４件、放火の疑いと衝突の火花が１３件、内燃機関１２件の順となっている。

8　地区ごとの火災状況

平成２９年中の地区別の出火件数は、猿投地区が最も多く３１件で、次いで挙母地区が２７件、高岡地区が２４件となっており、出火件数の多い３地区は前年と同じ地区となっている。

出火率をみると、足助地区の１３．８件／万人、稲武地区８．４件／万人、猿投地区４．３件／万人の順となっている（第２４、２５表）。

火災原因別にみると、たき火が２０件、たばこが１４件、火入れが１１件が原因になっている（第２６表）。

第２４表　地区別の火災状況

地区名	平成２９年（ａ）	平成２８年（ｂ）	増減（a- b)	出火率（件/万人）	人口（人）
挙母地区	27	29	△ 2	2.0	132,948
高橋地区	13	10	3	2.4	54,909
上郷地区	12	8	4	3.5	34,319
高岡地区	24	17	7	3.1	78,639
猿投地区	31	36	△ 5	4.3	71,957
松平地区	4	3	1	4.0	10,050
藤岡地区	5	6	△ 1	2.6	19,499
小原地区	2	4	△ 2	5.3	3,763
足助地区	11	6	5	13.8	8,000
下山地区	0	4	△ 4	0	4,674
旭地区	1	4	△ 3	3.6	2,765
稲武地区	2	4	△ 2	8.4	2,393
合計	132	131	1	3.1	423,916

（備考）出火率10.0件/万人以上は、網掛け。

第２５表　地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
挙母（27 件）	建物	16	猿投（31 件）	建物	16	足助（11 件）	建物	6
	林野	1		林野	1		林野	2
	車両	2		車両	2		車両	1
	その他	8		その他	12		その他	2
高橋（13 件）	建物	6	松平（4 件）	建物	2	下山（0 件）	建物	0
	林野	1		林野	0		林野	0
	車両	1		車両	0		車両	0
	その他	5		その他	2		その他	0
上郷（12 件）	建物	3	藤岡（5 件）	建物	1	旭（1 件）	建物	0
	林野	0		林野	2		林野	1
	車両	1		車両	0		車両	0
	その他	8		その他	2		その他	0
高岡（24 件）	建物	16	小原（2 件）	建物	0	稲武（2 件）	建物	1
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	1		車両	0		車両	0
	その他	7		その他	2		その他	1

第２６表　主な地区別出火原因

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
挙母（27 件）	たばこ	3	猿投（31 件）	たき火	7	足助（11 件）	たき火	5
	電灯・電話等の配線	3		火入れ	3			
	放火	2		放火、たばこ	各 2			
高橋（13 件）	たばこ	5	松平（4 件）			下山（0 件）		
	たき火	2						
	こんろ	2						
上郷（12 件）	火入れ	4	藤岡（5 件）	たき火	3	旭（1 件）		
	衝突の火花	2						
高岡（24 件）	たばこ	4	小原（2 件）			稲武（2 件）		
	火入れ	3						
	焼却炉、放火	各 2						

（備考）出火原因が２件以上のものを計上

９　防火対象物における火災は、工場、作業場が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

平成３０年４月１日現在、当市の防火対象物は 15,362 件で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,429 件であり、そのうち８６．７％にあたる 2,974 件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

平成２９年中の出火件数（１３２件）の３４．８％（４６件）が、防火対象物の火災で、１２項イ「工場、作業場」が１７件と最も多く、次いで、５項ロ「共同住宅、マンション等」が１１件、１６項イ「特定の複合用途防火対象物」が７件となっている（第２７表）。

第２７表　防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分 ＼ 項目			防火対象物の数	防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数	選任率（%）	防火管理に係る消防計画を作成している防火対象物数	作成率（%）	H20-H29の合計	H２０	H２１	H２２	H２３	H２４	H２５	H２６	H２７	H２８	H２９
合 計									1,813	202	229	175	205	162	231	194	152	131	132
上段:全火災件数、中段：防火対象物の火災件数			15,362	3,429	2,974	86.7	2,673	78.0	479	58	58	39	42	45	60	46	55	30	46
下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合									26.1%	28.7%	25.3%	22.3%	20.5%	27.8%	26.0%	23.7%	36.2%	22.9%	34.8%
1	イ	劇場、映画館	9	5	5	100.0	5	100.0	0										
	ロ	公会堂、集会場	373	202	198	98.0	188	93.1	2			1			1				
2	イ	キャバレー、カフェ	2	1	0	0.0	0	0.0	0										
	ロ	遊技場、ダンスホール	27	26	25	96.2	25	96.2	2						1	1			
	ハ	風俗営業等を営む店舗	0	0	0		0		0										
	ニ	カラオケボックス等	5	6	5	83.3	4	66.7	0										
3	イ	待合、料理店等	2	1	1	100.0	1	100.0	1		1								
	ロ	飲食店	297	281	243	86.5	235	83.6	19		5	2	1		4	2		3	2
4	百貨店、マーケット等		579	399	364	91.2	350	87.7	12	2			2			3	3	2	
5	イ	旅館、ホテル等	89	50	48	96.0	44	88.0	0										
	ロ	共同住宅、マンション等	4,792	585	499	85.3	453	77.4	160	19	24	14	14	22	14	12	22	8	11
6	イ	病院、診療所	198	64	59	92.2	53	82.8	2						1				1
	ロ	老人福祉施設等	77	57	55	96.5	52	91.2	3	2	1								
	ハ	デイサービス等	215	116	112	96.6	109	94.0	1			1							
	ニ	幼稚園、特別支援学校	42	30	30	100.0	29	96.7	0										
7	小学校、各種学校等		531	144	138	95.8	76	52.8	9	1		2		2	1		2		1
8	図書館、美術館		25	12	12	100.0	11	91.7	0										
9	イ	蒸気浴場、気浴場	0	0	0		0		0										
	ロ	イ以外の公衆浴場	4	2	2	100.0	2	100.0	0										
10	車両停車場、航空機発着場		13	0	0		0		0										
11	神社、寺院		252	110	94	85.5	89	80.9	2	1		1							
12	イ	工場、作業場	2,483	258	235	91.1	210	81.4	113	13	11	5	15	6	14	11	13	8	17
	ロ	映画スタジオ	0	0	0		0		0										
13	イ	自動車車庫	257	1	1	100.0	1	100.0	1	1									
	ロ	飛行機格納庫	1	0	0		0		0										
14	倉庫		980	44	37	84.1	33	75.0	39	3	2	3	1	5	5	5	5	5	5
15	前各号以外の事業所		1,776	275	256	93.1	234	85.1	52	3	7	6	2	5	15	5	5	3	1
16	イ	特定の複合用途防火対象物	1,302	652	475	72.9	398	61.0	52	12	7	3	5	5	3	5	4	1	7
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1,022	105	77	73.3	68	64.8	9	1		1	2		1	2	1		1
17	文化財		7	0	0		0		0										
18	アーケード		2	0	0		0		0										

（備考）　１　防火対象物数は平成３０年４月１日現在の数値

２　防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任又は防火管理に係る消防計画の作成をしている場合のみ計上する。

10　危険物施設における災害の状況

（１）危険物施設における事故は３件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、平成２９年中の危険物施設における事故は３件で、内訳は流出１件、その他（破損）２件となっている（第３０図）。

第３０図　危険物施設における事故発生件数の推移

（２）火災

ア　危険物施設における火災発生件数は０件

危険物施設における平成２９年中の火災は発生していない。

イ　危険物施設における損害額及び負傷者は発生していない

危険物施設における平成２９年中の火災による損害額及び負傷者は発生していない。

（３）流出

ア　危険物施設における流出発生件数は１件

危険物施設における平成２９年中の流出の発生件数は１件で、一般取扱所で発生している。

イ　危険物施設における損害額及び負傷者なし

危険物施設における平成２９年中の流出による損害額及び負傷者は前年同様発生していない。

ウ　事故発生要因は、物的要因によるものが１件

平成２９年中の流出事故の発生要因は、コンプレッサーからオイルが漏れる物的要因が１件となっている。

（４）その他の事故（破損）

ア　危険物施設におけるその他の事故発生件数は２件

危険物施設における平成２９年中のその他の事故の発生は、ともに給油取扱所で発生している。

イ　危険物施設における損害額は１９０千円、負傷者はなし

危険物施設における平成２９年中のその他の事故による損害額は１９０千円で、負傷者は前年同様発生していない。

ウ　事故発生要因は、人的要因によるものが２件

平成２９年中のその他の事故の発生要因は、計量機に車が接触したのが１件、キャノピーに車が衝突したのが１件となっている。

１１　主な出火事例

事例１　エンジンオイルの不具合による車両からの出火

１　り災物件

普通乗用車

２　火災概要

走行中に、車両の下から炎が出ているのを対向車が発見して戻って運転手に伝えた。運転手は停車した後に車両から出て確認すると、炎が車両全体にまわり普通乗用車１台が全焼した。

３　原因結果

コンロッドとシリンダーヘッドが破損してエンジン下部を突き破り、漏れたエンジンオイルが排気管に付着して発火した。

４　考察

オイルの警光灯が点灯していたが放置したことにより、エンジンが焼付き、火災の原因となった。自動車は内燃機関で、燃料を爆発させて動力源としており、様々な安全対策が取られているため、異常を感じたり警光灯が点灯したら、早急に対応する必要がある。

事例２　可燃物（ごみ等）の放置による出火

１　り災物件

木造２階建て　共同住宅

２　火災概要

共同住宅の敷地内にある駐輪場に放置された家庭ごみ、屋根及び壁を焼損した。

３　原因結果

現場が夜間は人通りの少ない住宅地で建物と駐輪場に遮られ人目に付きにくい場所であり、駐輪場には家庭ごみ、積み置かれた雑誌等が長期間放置されていたため、何者かが火源を使用し、駐輪場に放置されたごみ等に着火させ、延焼させた放火の疑いと判定する。

４　考察

建物周囲には燃えやすいものを放置しないことが重要である。また、火災を発見した場合は、周囲の方に火災を知らせるとともに、迅速な消防署への通報と初期消火を実施することで被害の軽減につながる。

事例３　蚊取り線香の上にクッションを片付けたことによる出火

１　り災物件

木造２階建て　一般住宅

２　火災概要

早朝、住宅から白煙が出ているとの隣人からの通報で出動する。現場到着時、燃えていたのはリビング一面のみであった。家人は「戸棚の上のパソコンが燃えていた。」と供述していた。

３　原因結果

戸棚下の床にも燃え込みが認められたことから出火箇所は戸棚の下部と推定した。燃えたものを除去すると蚊取り線香が確認できた。そこで家人に尋ねると、「寝る前に蚊取り線香を消し忘れており、その上にクッションを片付けました。」とのことであった。よって、蚊取り線香の火種がクッションに燃え移り、時間をかけて床から戸棚、内壁へと延焼したと推定する。

４　考察

蚊取り線香は不燃性の受け皿で使用してもらえれば安全です。しかし、誰もいない場所での消し忘れなど火の管理ができていないと、小さな炎が可燃物に燃え移ることで火災につながる可能性があります。火の周りには、燃えやすいものを置かない習慣をつけましょう。寝る前にこそ、火の用心！

とよたの火災（平成２９年版）

平成３０年８月

発行：豊田市消防本部 予防課
〒471-0879
豊田市長興寺５丁目１７番地１
電　　話 （0565）35-9703
ファックス （0565）35-9719
E-mail　shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp